

【議案第 4 号】

2024 年度（令和 6 年度）事業計画（案）について

藤尾学区まちづくり協議会（以下協議会と記します）の活動も本年が 4 年目にかかります。協議会が目指す『誰もが魅力を感じて住みたくなるまち、毎日が安心して楽しく暮らせるまちづくり』に向けて、この一年も事業の基本方針と各部会の活動目標を実践して着実に歩みを進めていきたいと考えています。

1、 藤尾コミュニティセンターの運営

コミュニティセンターは、従来の藤尾公民館の施設を管理運用するとともに、学区民のふれあいや学びの場として親しまれ活用されるように、協議会と連携して情報を発信し活動を具現化していく役割が求められています。

本年も、コミュニティセンターは運営管理に関して必要な要員を雇用して日常の業務を遂行するとともに、業務従事者による「コミュニティセンター運営委員会」を設置して諸課題に対応しつつ、学区の皆様が親しまれ且つふれあいが深まる施設となりますように運営してまいります。

この運営委員会はまちづくり協議会の専門部会と同等の位置づけで業務を所掌します。

2、 協議会の会議運営について

(1) 運営委員会の開催

協議会の役員と部会長で構成する運営委員会を、原則として偶数月の下旬に開催して各部会の活動報告を受けるとともに、活動計画の確認・調整、新しい企画に関する協議を行

います。

(2) 専門部会の開催

各専門部会は、所管・担当する事業の推進に関して部会長の判断により適宜開催するものとします。

(3) 参加団体代表者会議（藤尾サミット）の開催

奇数月の第2木曜日の夜に、協議会に参加している団体の代表者と、役員、部会長による情報交換、意見交換の会議を開催します。

3、事務局の運営について

(1) 市当局への各般にわたる連絡調整、他学区との情報交換、学区内担当者や参加団体との連絡のために、無線ルーターによるネットワークシステムを導入し運用します。

(2) 事務運営に必要なパソコンやLINEアカウント開設のために、まち協のスマホを導入し運用します。

(3) 経費的に可能な事務機器を導入し、事務処理の迅速化・効率化を図ります。

4、関係機関・諸団体との連携活動

(1) 地域学校協働活動について

大津市教育委員会がめざす地域学校協働活動（「地域ととともにある学校づくり」と、「学校を核とした地域づくり」）について、本年度も市教育委員会・皇子山中学校・藤尾

小学校と連携・協働して活動をすすめます。

また、従来小学校の PTA が解散されて学校が事務局の保護者会となっていますので保護者会とは過去の PTA と同様に連携するとともに、PTA で取り組んでおられた「ベルマーク収集」や「プリンターインクカセットの回収」などは、学区全体の学校支援に広がるように取り組んでいきます。

(2) 学区ふれあい給食について

大津市社会福祉協議会の事業で、これまで学区社会福祉協議会と地区民生委員児童委員協議会の連携で実施されてきた「ふれあい給食事業」は、高齢者の見守りを兼ねた重要な活動でありますので、昨年度から引き続き今期も協議会が参画して民児協と連携して事業を行うこととします。

(3) 学区夏まつりについて

前年度に引き続き、協議会が主管して実行委員会を構成し、8月4日（日）に学区民夏まつりを開催することとします。今年も猛暑が予測されていますので、開催時間や催しの内容については工夫する必要があると、実行委員会で協議により改善を図り、全ての団体の協力を得て学区民が楽しくふれあえる催しとなるよう努めていきます。

(4) 大津市ごみ処理手数料券の取り扱いについて

大津市に大型ゴミの処理を依頼するときには、予約とともに「ごみ処理手数料券」を購入してゴミに貼り付ける必要があります。

この「ごみ処理券」は、藤尾学区では大谷町の「かねよ」と、奥町のコンビニ「ローソン」で取り扱われていますが、藤尾支所周辺の地域の皆さんから距離的に不便なために改善を求める意見が出されていました。協議会では、藤尾コミセンで扱えるように市当局と交渉を重ねてきましたが、今般前向きに検討するとの担当部局からの連絡がありました。

具体的に取り扱いについて協議を始めており、実施に際しては『コミュニティセンターニュース』でお知らせします。

5、専門部会の活動について

(1) 健やか安心部会（健やかに安心して暮らせるまちづくり部会）

- ① 買い物難民対策については、現行の「森田商店」による移動販売と、「コープぜぜ」と「長等の里」による買い物サポートカーの運行について、常に利用者・事業者と意見交換を重ね、活動が安定し定着するように努めます。
- ② 本年4月より実施されている国の「ライドシェア」の施策など、各地の交通弱者対策を参酌しながら、藤尾地域で実現可能な方策の検討をすすめます。
- ③ 見守り支え合う地域づくりの事業として実施している「知ってトクする介護のいろは」の講座を、本年度も藤尾コミュニティセンター講座として、6月・10月・翌年2月の年3回の計画で開催します。各回とも、参加者の意見交換の場ともなる「介護カフェ」の開設も予定します。

(2) 歴史文化部会（学区の歴史に学び新しい文化を発信する部会）

- ① 歴史・文化講座（年間で1回）を、文化祭のプログラムの中で開催します。
- ② 新しい藤尾歴史マップの発行については、各町自治会からの情報やコミュニティセンターに置いた歴史マップへの情報の書き込みも参考に発効準備をすすめます。
- ③ 秋の学区文化祭については、公民館利用団体も含めた実行委員会で企画・運営を行います。藤尾マルシェとも連携して11月の開催を予定します。

(3) コミュニティ深化部会（地域コミュニティ深化部会）

- ① 前年度に続き、第6回目の「ふじおマルシェ」を5月19日(日)に、第7回のマルシェを11月に開催します。
- ② 藤尾奥町の普門寺の協力を得て、地域の居場所づくりをめざした「ふれあいサロン」の取り組みをすすめています。誰でも自由に集まれる憩いの場として皆さんに喜んでいただけましたので、お茶会なども含めて継続して広めていく企画を進めることとします。

昨年秋のサロンは、小学生（高学年）・中学生の参加による「**子ども会議**」が計画から実行まで、大きな約割を果たしてくれました。本年も、地域学校連携活動の項で述べた主旨に基づき、藤尾小学校・皇子山中学校と連携した取り組みを図ります。

(4) 広報IT委員会

- ① 協議会のホームページを完成させるとともに、学区内のニュースやお知らせをタイムリーに発信できるように、スタッフの体制の整備に努めます。
- ② スマホやネットに関する研修講座を開催します。